

平成25年3月14日
厚生労働省共用第8会議室(6階)
午前10時から

薬事・食品衛生審議会
平成24年度第2回毒物劇物部会
議 事 次 第

1. 開 会

2. 審議事項

議題 1. クロトンアルデヒド及びこれを含有する製剤の毒物の指定について

(資料 1)

議題 2. クロロ酢酸メチル及びこれを含有する製剤の毒物の指定について

(資料 2)

議題 3. テトラメチルアンモニウム＝ヒドロキシド及びこれを含有する製剤の
毒物の指定について

(資料 3)

議題 4. ブロモ酢酸エチル及びこれを含有する製剤の毒物の指定について

(資料 4)

議題 5. 2－（ジエチルアミノ）エタノール及びこれを含有する製剤（ただし、
2－（ジエチルアミノ）エタノール0.7％以下を含有するものを除く。）の劇物の指定について

(資料 5)

議題 6. 2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－（メトキシメチル）ベンジル＝（Z）－（1 R, 3 R）－3－（2－シアノプロパー1－エニル）－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート、2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－（メトキシメチル）ベンジル＝（E）－（1 R, 3 R）－3－（2－シアノプロパー1－エニル）－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート、2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－（メトキシメチル）ベンジル＝（Z）－（1 S, 3 S）－3－（2－シアノプロパー1－エニル）－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート、2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－（メトキシメチル）ベンジル＝（E Z）－（1 R S, 3 S R）－3－（2－シアノプロパー1－エニル）－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート及び2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－（メトキシメチル）ベンジル＝（E）－（1 S, 3 S）－3－（2－シアノプロパー1－エニル）－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラートの混合物（2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－（メトキシメチル）ベンジル＝（Z）－（1 R, 3 R）－3－（2－シアノプロパー1－エ

ニル)－2, 2－ジチルシクロプロパンカルボキシラート80.9%以上を含有し、2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－(メトキシメチル)ベンジル＝(E)－(1R, 3R)－3－(2－シアノプロパー1－エニル)－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート10%以下を含有し、2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－(メトキシメチル)ベンジル＝(Z)－(1S, 3S)－3－(2－シアノプロパー1－エニル)－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート2%以下を含有し、2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－(メトキシメチル)ベンジル＝(EZ)－(1RS, 3SR)－3－(2－シアノプロパー1－エニル)－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート1%以下を含有し、かつ、2, 3, 5, 6－テトラフルオロ－4－(メトキシメチル)ベンジル＝(E)－(1S, 3S)－3－(2－シアノプロパー1－エニル)－2, 2－ジメチルシクロプロパンカルボキシラート0.2%以下を含有するものに限る。)並びにこれを含有する製剤

(資料 6)

3. その他

4. 閉 会

(追加資料)

当日配布資料 1(委員限り):

毒物及び劇物指定令の一部改正等についての意見内容(その1)

当日配布資料 2(委員限り):

毒物及び劇物指定令の一部改正等についての意見内容(その2)

当日配布資料 3:

「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令案」及び「毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令案」に対して寄せられた御意見・情報について

(平成24年10月10日 厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室)

当日配付資料 4(参考):

平成25年度以降の毒物及び劇物指定等候補物質

(参考資料)

毒物劇物の判定基準(平成19年3月)